

調査・取締り状況（平成25年10月～平成29年3月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 (注2)	勧告 (注4)	措置 請求
9,063件	4,428件	3,317件 (141件※)	38件 (7件)	7件

（注1）調査着手，立入検査及び指導の各件数は，公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は，大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は，公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（136件→141件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	111件	3件	114件
買ったたき (注5)	2,951件	38件	2,989件
役務利用・ 利益提供の要請	72件	0件	72件
本体価格での 交渉の拒否	256件	0件	256件
合計(注6)	3,390件	41件	3,431件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には，平成26年3月31日以前に減額行為があり，同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には，複数の行為を行っている場合があり，表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	402件	4件	406件
製造業	808件	1件	809件
情報通信業	422件	3件	425件
運輸業（道路貨物 運送業等）	220件	1件	221件
卸売業	236件	1件	237件
小売業	283件	7件	290件
不動産業	112件	6件	118件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	236件	0件	236件
学校教育・教育支 援業	82件	3件	85件
その他(注8)	516件	12件	528件
合計	3,317件	38件	3,355件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は，当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は，娯楽業，事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。